



子育て支援室で撮影



おもな内容

- 審議結果..... P2
- 一般質問(町政を問う)..... P4 ~ P7
- 委員会報告..... P8 ~ P10
- まちのようす..... P11

子育て支援室が
広がるよ。
8ページをみてね!!

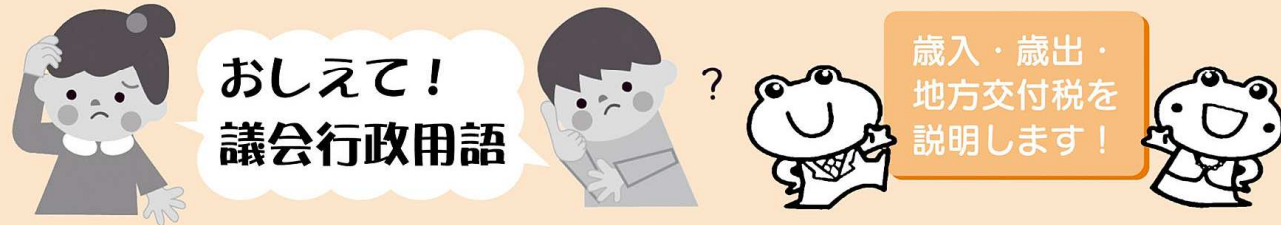


ギカイくん



たよりちゃん

議会行政用語辞典



おしえて！
議会行政用語

歳入・歳出・
地方交付税を
説明します！

歳入

会計年度(4月1日～3月31日)における一切の歳入。歳入予算とは、その見積りのことです。歳入の主なものとしては、最も多いのが地方交付税で、その他、町税、国県支出金、基金からの繰入金などがあります。

「歳入」「歳出」の
“歳”って何を表わ
しているの？

歳出

会計年度(4月1日～3月31日)における一切の支出。歳出予算とは、その見積りであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力を有しています。

“歳”は1年
という意味な
んだよ！

地方交付税

地方交付税とは、地方公共団体の財源の均衡化を図るために、国が徴収した財源(所得税・酒税・法人税・消費税・たばこ税)を、地方公共団体に配分するものであり、その94%が普通交付税、6%が特別交付税となります。

なお、特別交付税については、平成28年度に5%、平成29年度に4%引き下げられ、代わりに普通交付税が引き上げられる予定です。



決算特別委員会

決算特別委員会

前年度の決算議案を認定するために、通常決算議案が上程される9月議会で設置される特別委員会です。糸田町議会では、議選監査委員を除く議員から選出される6人で構成されます。今年度は10月に委員会が開かれる。

(議案第30号から議案第36号)



(写真左から)
小嶋 康子・井手元正人・(委員長)中原 詔蔵・
(副委員長)谷口健次郎・佐々木 淳・松瀬 征行

平成26年第3回糸田町議会定例会 (9月10日から9月17日)

議案結果		
議案番号	件名	結果
議案第29号	専決処分について(訴えの提起)	*
議案第30号	平成25年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第31号	平成25年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第32号	平成25年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第33号	平成25年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第34号	平成25年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第35号	平成25年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第36号	平成25年度糸田町上水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第37号	糸田町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第38号	糸田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第39号	平成26年度糸田町一般会計補正予算	可決
議案第40号	平成26年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決
議案第41号	平成26年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算	可決
議案第42号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任

請願審査結果		
件名	紹介議員	結果
「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出に関する請願書 【内容】 平成23年に障害者基本法が改正され、手話は言語であることが明らかにされたので、手話を日本語と同等の言語として認知していただき、手話の習得等総合的な推進を図ることを目的とした「手話言語法(仮称)」を制定するよう国に対し、意見書を提出することの請願。	松瀬 征行 小嶋 康子	採択
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書 【内容】 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することまた身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にするよう、国に対し、意見書を提出することの請願。	松瀬 征行	採択

陳情審査結果		
件名		結果
道州制導入に反対する意見書の提出について(お願い) 【内容】 「道州制への移行のための改革基本法案」が第183回国会へ提出され、閉会中審査となっているが、この法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、効率性や経済性を優先し、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであると確信し、国に対し、意見書を提出することの陳情。		採択
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情 【内容】 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、働けない場合等に労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正するとともにこの病気について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図るよう、国に対し、意見書を提出することの陳情。		採択

意見書の提出		
件名		結果
「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書		可決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書		可決
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書		可決
道州制導入に断固反対する意見書		可決

質問 2012年12月に東京調布市で乳製品のアレルギーがあった小学5年生の女子児童の死亡事故が発生し、学校や保護者、地域の関心が高まった。私は本町に対象者がどのくらいいるのか、情報は得ていないが、命を落とすような事故があつてはならないと考える。学校と保護者が共通認識に立って情報交換を密にし、きめ細かな指導が大切であろうと思う。この問題についての対策、対応について問う。

A 必要のある子どもたちには、日ごろの給食指導に当たっている。

Q 学校給食の食物アレルギー対策問題について問う。



11番 中原 詔蔵 議員

質問 糸田町でも少子高齢化が進んでいる状況の中、町全体として福祉活動にどのような対策をとっているか。今後も高齢者が増えていく中で、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯が多くなると思います。認知症による徘徊、それに伴う事故、それから行方不明が糸田町で過去にあった

A 積極的に進めていく。さらに充実をしていくように努力していく。

Q 民生について。福祉活動の強化について。



6番 山田 陽一 議員

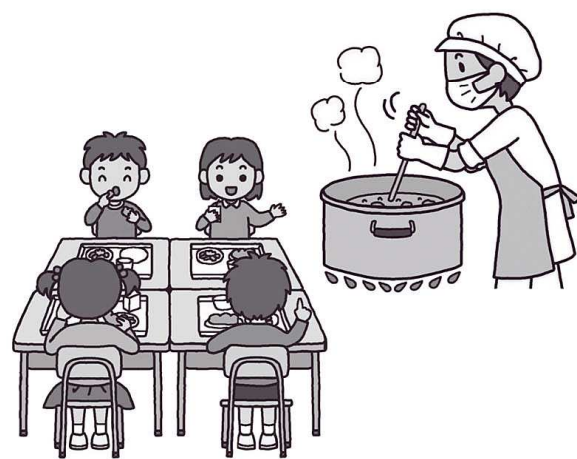
一般質問とは
議員が町の仕事全般について、現状やこれからの考えについて質問したり、政策提言をおこなうことで、定例会のみでおこなわれます。糸田町議会では通常一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを掲載しています。

と思います。地域での見守り、これが日ごろから大事だと思えます。民生委員さんを中心として地域の見守りを強化していただきたい。できれば民生委員さんの拡充をしていただきたい。

答弁(課長) 地域の見守りにつきましては、民生委員を中心に行っている。本年2月より高齢者見守りネットワーク活動といたしまして、生協、新聞販売店、糸田郵便局、九州電力と協定を締結し、日常業務の範囲で高齢者などの異変を察知したときに糸田町へ通報する活動について、お互いに積極的に協力して取り組み、地域で安心して生活できるようにする取り組みを現在行っている。

答弁(町長) 独居老人の世帯がだんだん比率が高くなっている。この対策は今から非常に大事になってくる。今のところ一人で住んでる方々には、緊急通報装置を専用につけて、24時間緊急通報ができる、システムをしている。さらに希望者にはこれを拡

答弁(教育長) これについては、県の教育委員会の方から重々指導の徹底が申し入れられている。糸田町においては、12名のアレルギーの児童・生徒がいる。小学生が10名・中学生が2名で、その対応が重要で、小学校では、新1年生が入学する前の体験入学の際、保護者に調査票を渡して有無を確認し、入学式の日アレルギーの子どもの保護者と話し合つて把握に努めているところである。2年生以上の子どものためには、新学期に確認し、必要がある子どもたちにはその対応の詳細の打合せをし、日ごろの給食指導に当たっている。



大して貸し付けをしていきたい。

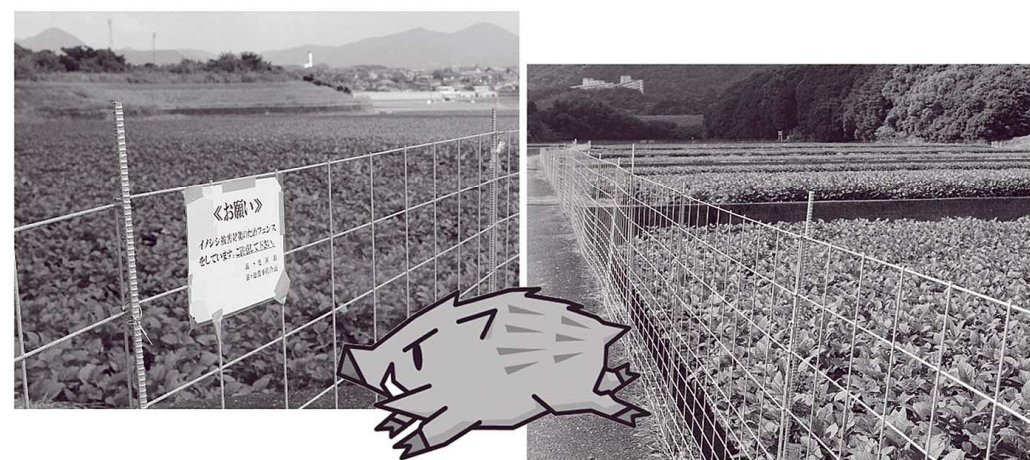


Q 有害鳥獣駆除について被害状況、対策、成果について。

A 箱罾等設置し現在七頭捕獲、今後各地域に防止柵を設置予定。

質問 有害鳥獣は、近年糸田町で増えている。南糸田や鼠ヶ池に頻繁に出てきている。また町道にも出てきている。今は被害が畑や田んぼだけで済んでいるが人的被害が出ないように対策をとっていただきたい。

答弁(課長) 現在イノシシ、ドバト、アライグマ、アナグマを有害鳥獣として指定し、駆除を行っている。町内の被害状況は、被害面積が5万



5,337平方メートル。主に水稲被害です。対策として箱罾とくくり罾を設置、イノシシの防止柵を鼠ヶ池、南糸田、西部、宮谷に全長で8,885メートル設置を予定している。成果として今現在7頭捕獲している。

Q 教育行政の改正問題について問う。

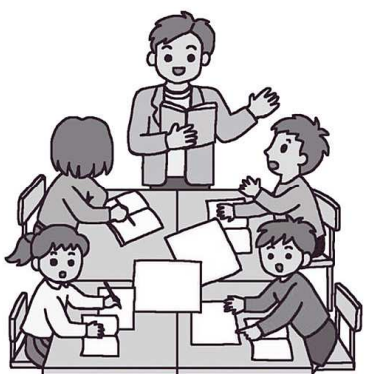
A(教育長) 教育行政の責任者を明確にするという事である。

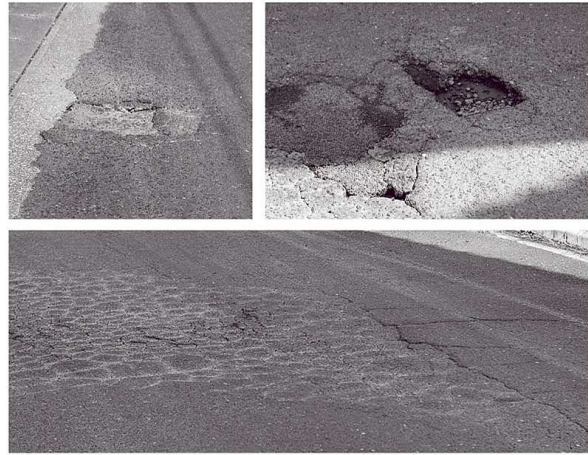
A(町長) いい方向へ動かしていければいいなと、そう思っている。

質問 改革される主な案として、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置く。教育長は首長が議会の同意を得て直接任命・罷免を行う。首長は総合教育会議を設け、会議は首長が招集し、首長・教育委員会により構成される。なぜこのようなさまざまな教育改革を実施しなければならないのか。この点もあわせて、この問題についての考えを教育長と町長に問う。

答弁(教育長) 法律が一部改正され、教育委員会制度が大きく変わろうとしている。いじめによる自殺事件で、教育委員会、学校が解決できず、市長がいじめと認めて取り組んだ事件を機に、文科省では首長と教育委員会と一緒に、教育総合会議を開いて

解決に当たるということで、この制度が変わったのである。また、教育行政の責任者を明確にするため、教育長と教育委員長を新教育長として一本化し、任期は3年となっている。
答弁(町長) 今度は町長が議会に諮って教育長を任命する。そして教育長が業務を統括するという事で責任を一本化する。いい方向へ動かしていければと、そう思っている。





A 町道84キロの78キロを調査済み、27年度補助金等で工事を進める。

Q 町道の総点検後の計画、財源はどのようになっていくか。



5番 小嶋 康子 議員

A 私の任期中全て指名競争入札は、公明正大にやってきました。

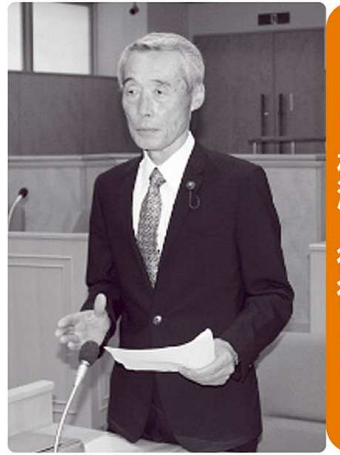
Q 公正、公平な町づくり。指名競争入札について基本指針を問う。

答弁(町長) 後援会の調整後になるが、3期12年間努め上げれば交代するには、一番のチャンスだ。新しい人が次の行政を担っていたきたい。

質問 町長の来期にかけの方針について問う。

A 新しい人が次の糸田町の行政を担っていただきたい。

Q 町長の来期にかけの方針を問う。



3番 松瀬 征行 議員

答弁(課長) 全てを一応バリアフリーと計画している。手すりなどを浴室、トイレ、廊下等に設置する。玄関口は、車椅子が入れるようにする。障がい者の方々に対応する計画は、2期工事から織り込んでいく。

質問 今度建てられる町営住宅は、車椅子がはいるバリアフリーの設計になっているか。障がい者の方が、快適に暮らせるようぜひ取り入れていただきたい。

A 今回建設する宮床は、障がい者に対応する設計を2期工事から検討。

Q 新築される町営住宅は障がい者用のバリアフリーになっているか。

質問 最近の雨は集中的に降り、道路への負担はかなり大きくなっている。町道の進捗状況を問う。

答弁(課長) 26年度は、上糸田―鼠ヶ池線、堂ヶ籠・泌泉線は、改良舗装工事といった形で補助金を利用して引き続き工事をしていく。27年度から優先度の高いところから工事をすすめる。現在穴ぼこ等になっている所は、町の単費で補修していく。

質問 「基本的な入札」に関して問う。公正、公平な町づくり。

本町も川崎町官製談合事件を、対岸の火事とすませず他山の石として教訓しなければならぬ。

答弁(課長) 入札の目的は地方公共団体は、法の元最少の経費で最大の効果を上げねばならぬ公平性を考慮し、原則入札を採用している。

入札の種類は一般競争入札、指名競争入札。

質問 本町の「指名競争入札」について問う。

答弁(副町長) ランクを4ランク制(建築、土木)でA B C Dランクとしている。

発注標準額を基に格付している。

土木一式工事	
A	1,500万以上
B	800万～1,500万未満
C	250万～800万未満
D	250万未満

建築一式工事	
A	4,500万以上
B	2,000万～4,500万未満
C	500万～2,000万未満
D	500万未満

ランク付公開は糸田町の要綱作成時は、役場玄関前に公示する。閲覧は、建設住宅課で可能だ。

質問 指名競争入札の基本指針を問う。

本町に於いても昨年10月「町営住宅」の浄化水槽工事入札に関して新聞の記事になった。再びこの様な新聞のネタにならぬ事を、その決意も含めて問う。

答弁(町長) 今まで私の任期中公明正大にやって来た。これからは職員一同クールの公正に最大の努力をする。

答弁(課長) ダム水は、硬度が低くなりスケールが発生しにくい。家庭のメーター配管は交換する必要がない。老朽管の更新、石綿管の布設替えは町道整備と連携する。漏水は老朽管、継ぎ目が弱る。また地盤の石の上などにあたりそれが原因で破れる。発見次第補修をしている。

質問 町民の方から『白いカス(スケール)が詰まって給湯器の故障が多い』との声があり、23年の12月議会でも一般質問したおり伊良原ダム完成後は解消できるとのこと。町民はダムの完成を待望しているが、料金は安くできないか。

町道工事との連携はどのようになっているか。漏水の原因究明を問う。

質問 伊良原ダム平成30年度稼働の計画、料金はどうなるのか。

A 今から住民への広報活動をしなければならない。

Q 住みやすい町づくり。「ごみ焼却場」について住民への説明責任を問う。

質問 住みやすい町づくり。「ごみ焼却場施設」に関し住

A 今から住民への広報活動をしなければならない。

Q 住みやすい町づくり。「ごみ焼却場」について住民への説明責任を問う。



役場前掲示板

質問 指名競争入札の基本指針を問う。

本町に於いても昨年10月「町営住宅」の浄化水槽工事入札に関して新聞の記事になった。再びこの様な新聞のネタにならぬ事を、その決意も含めて問う。

答弁(町長) 今まで私の任期中公明正大にやって来た。これからは職員一同クールの公正に最大の努力をする。

A 数年前から人口減は始まっている。長期・中期計画を立てている。

Q 人口減少問題について、行政内で議論はあるのか。



質問 介護予防ポイント事業への参加やボランティア、健康維持活動に取り組んでいる方にポイントを付与し、ポイントに応じて地域の買物券などに交換できる事業を導入してはどうか。

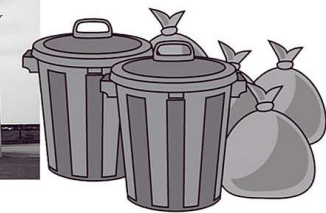
質問 介護予防ポイント事業を導入してはどうか。

A 介護予防に取り組み、有効な事業である。検討していく。

Q 介護予防ポイント事業を導入してはどうか。



下田川塵芥清掃センター(福智町赤池)

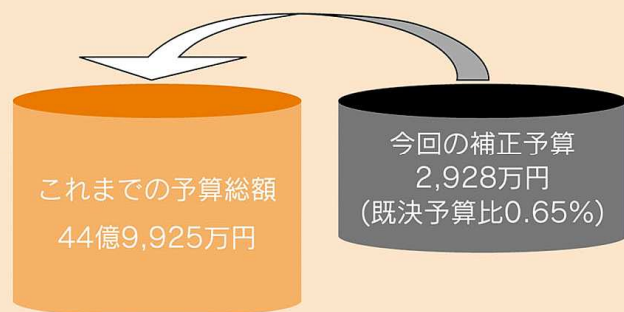


質問 住みやすい町づくり。「ごみ焼却場」について住民への説明責任を問う。

民に事実経過と今後の建設について「説明責任」の必要性を問う。

答弁(町長) 9月2日福智町とつくる「下田川清掃組合」で新ごみ建設場は、今の焼却場の隣で同じ敷地内と決定した。今から住民への広報活動になる。未決定ですが、糸田町、福智町の住民を対象とした説明会をする。その後赤池地域の住民に説明会をする。

平成26年度一般会計
補正予算
2,928万円を増額し
総額45億2,853万円に



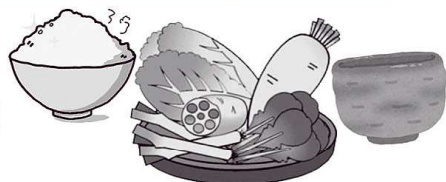
総務文教常任委員会

総務文教常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・教務課に関する事項を審議調査します。

ふるさと納税(寄付) 特産品提供事務委託料

寄付額により特産物を贈る。(米、野菜、陶器等)
地元の経済効果が上がる企画を要望。
当初予算では7万9千円で、今回35件分17万5千円
を増額し、合計25万4千円とした。



〈歳入〉

保育緊急確保 事業費補助金 約179万円

保育士確保のため賃金
改善。国県から補助金。
町は8分の1負担。



前納報奨金

固定資産税、町民税を
1期目に一括納税する方
が増えたため。8万3千円
を増額。



〈歳入〉

臨時財政対策債 1,597万円

地方の財源不足額は、本来ならば国の地方交付税で補われるが、国の財源不足から臨時財政対策債(赤字地方債)でまかっている。元利償還金は、後年度の交付税で手当てされる。

当初予算	1億2,550万円
今回補正	1,597万円
平成26年度確定額	約1億4,147万円



産業建設厚生常任委員会

産業建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・水道課・建設住宅課・産業経済課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審議調査します。

子育て支援室改修 約1,660万円

Q 改修の目的は。

A 現在の支援室が狭いため、町民会館などを利用して行事
をしているため拡充する。

Q パパやおじいちゃんも参加しやすい事業になっているか。

A そのような環境をつくる。



夜間出入口整備 〈保健センター〉 33万円

午後5時以降、保健セ
ンタートレーニング室使
用のため、雨に濡れない
ように、また日除けのた
め、ひさし及びスクリー
ンを取り付ける。

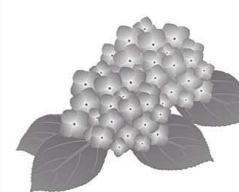


高齢者労働能力 活用事業負担金 〈シルバー事業〉

地域のニーズに合った
シルバー雇用提供。草刈
りだけでなく、自分たち
で考えて仕事をつくって
いく新事業として、開発
費を町が負担する。

金山工場用地整備 150万円

● 駐車場整備
● 遊歩道整備
あじさい園が観光や町民の
憩いの場となっているので、
環境整備をする。



農地費 500万円

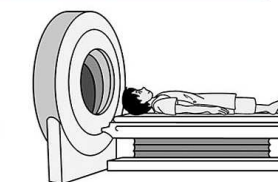
木の実水路(鼠ヶ池)・
野間浦水門設置(宮谷)等



町立病院CT撮影装置導入 約2,380万円

耐用年数が過ぎ、修理代がかさむため購入。患者の身体的、
時間的負担軽減。画像の鮮明化に有効。

町立病院の医療水準を充分満たし、且つ可能な限り安く購
入することを要望。





西部団地住戸改善

トイレの水洗化、水回りの取り換え、手すりの設置。老朽化の進む町営団地に入居される方々の生活環境の改善に一步前進。

南糸田歩道設置(県工事)

全議員で構成される糸田町開発促進及び防災対策特別委員会の活動効果もあり、途切れていた役場前から木の実地区を結ぶ県道の歩道設置に着工。



前号で取り上げた多目的センター不具合箇所を改善

- 勾配の改善
- 危険防止のため、テーブルの角を丸くした。
- 炊事場の蛇口等を改善。

広報委員で確認

工 事 名	予定額(円)	落札額(円)	落札率(%)	業 者 名
西部団地配水管布設替工事(7工区)	6,660,000	6,120,000	91.89	(有)田川エンジニアリングサービス
西部団地合併浄化槽設置工事(4工区)	15,620,000	14,500,000	92.82	花野設備工事
西部団地合併浄化槽設置工事(6工区)	13,780,000	12,800,000	92.88	ケイエス(株)
宮床団地二号橋側道橋架替及び床版設置工事	8,090,000	6,950,000	85.90	(有)河端建設
西部団地住戸改善工事(1工区)	16,000,000	13,840,000	86.50	(有)坂本建設
西部団地住戸改善工事(2工区)	14,170,000	12,295,000	86.76	(有)田中建設
西部団地住戸改善工事(3工区)	14,740,000	12,529,000	85.00	(有)山田建設
西部団地住戸改善工事(5工区)	11,800,000	10,207,000	86.50	塔明工業(株)
宮床団地移転先補修工事(1工区)	2,690,000	2,500,000	92.93	(有)新日本建設
宮床団地移転先補修工事(2工区)	2,810,000	2,800,000	99.64	泰斗総業
宮床団地移転先補修工事(3工区)	2,820,000	2,800,000	99.29	泌泉建設

糸田町開発促進及び防災対策特別委員会

懸案事項	内 容	相 手 先
県道香春糸田線冠水対策(宮床)	工事は完了し、今後は冠水被害の軽減が図られる。	福岡県田川県土整備事務所
県道香春糸田線歩道設置(南糸田)	現在、着手しており、その後の交差点改良も協議していきたい。	福岡県田川県土整備事務所
県道香春糸田線拡幅等(宮床・貴船)	糸田町と田川市にまたがる生活道路であるため、将来の交通量予測等、町の予測に基づく必要性を考え、糸田町のみならず田川広域で検討するため、7月に田川市長に要望。今後も、県土整備事務所、田川市および糸田町で協議を重ねていく。	福岡県田川県土整備事務所 田川市

【総括】

今までの委員会活動を踏まえ、他の調査事項も含め、更なる安心安全な環境整備を推進するとともに、住民生活に直結する生活道路の整備につきましては、継続して早期解決に向け取り組んでまいります。

町村議会正副委員長研修会

＜議会からの政策サイクルを創り出す＞



- ◆日時：10月7日(火) 午前10時30分～午後3時
- ◆場所：福岡県自治会館
- ◆主催：福岡県町村議会議長会（毎年開催）
- ◆講師：江藤俊昭氏
(山梨大学法学部 政治行政学科 教授)

レポート

- ・議会は大きな権限をもつ＝責任が大きい
質問だけの議会ではなく、議会でまとまる議論をする。
- ・4年間（任期）の目標をつくる。
- ・総合計画を軸とした地域経営を考える。
- ・議会からの政策サイクルの特徴

(議会)	(行政)
住民目線	執行の原理
合議体	縦割り
少ない資源	豊富な財源と人員



町長サイドのパワーセンターと並ぶもう一つのパワーセンターが議会

がんばり屋さん

今回は「町の玄関」皆添橋の清掃活動を紹介します



イチヨウの葉を形取った美しい歩道の柵そして欄干には、町の花木山茶花と町木のイチヨウの葉がコントラストにデザインされ門には、山頭火の俳句『逢ひたい 捨炭山が見えだした』のレリーフ。

人々の往来を見守る皆添橋。そんな心なごむ橋の清掃が始まったのは一人の男性から。その後婦人会などに引きつがれたが、現在5人の

女性が昭和の終り頃から毎週第1週目の土曜日に清掃のボランティアをしている。

自前の安全タスキをかけ、ピンセットやくし状になった金属の棒で水路が詰まらないように側溝の蓋などの隙間にある草の根や「ゴミ、たばこの吸殻をきれいに取り除き、ちりとりと箒で仕上げていくと、歩道や道路がピカピカに輝いていく。清掃が終わると「心が清々しくなる。

人様の役にたっていることがうれしい。健康が続く限り、仲間と元氣確認しながら、清掃活動していききたい」と

メンバーは語る。

がんばり屋のみなさん、「これからもお元気で」と祈り感謝でいっぱいになった。



議会を傍聴に来ませんか

- 議会の定例会は(年4回)3・6・9・12月に開催されます。
- 本会議は、住所と氏名を記入だけで傍聴できます。
- 委員会は、委員長許可により傍聴できます。
- 次回第4回は、12月上旬に開催予定です
(詳細につきましては、決定次第、防災行政無線等でお知らせします。)



誤字訂正

平成26年8月発行の「議会だより第2号」6頁の早麻章三議員の一般質問の記事に誤りがありました。4段目中「蒙古襲来と云う困難に備え」の「困難」は、「国難」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

編集後記

「議会だより」の記事をつくるために所属していない委員会を傍聴する。

事前に配布された議案書に目を通して行く。なかでも予算案の数字を注視する。

職員が事業に対して数字をだすために、さまざまな角度から根拠を練り積み上げた結論の数字である。

議員は、数字から見えてくる、背景・経過・効果・安全性・町の財政力・国・県の補助、まともあり、見逃してはいけない。大きな数字はとくに現実に動きだす時に公正な手続きの支出がされていくかということである。

このようなことを、委員会で審議していくがこの場面を活字にするのはなかなか難しい。

町民の方が傍聴されたら、どんな感想をもたれるかと想像する。限られた紙面の中でどうしても結論的な記事になる。それでも伝えることが大事である。

編集委員の私たちは、一層の研鑽と努力によって内容の充実を計っていかなければならない。



議会広報常任委員会

- 委員長 小嶋 康子
- 副委員長 松瀬 征行
- 委員 谷口健次郎
- 委員 井手元正人
- 委員 佐々木 淳
- 委員 中原 詔蔵

発行責任者

議長 田中 隆之

問い合わせ

〒822-1392
糸田町1975番地1
糸田町議会事務局
電話 26-4353